



美浦村まちづくり 出前講座

個人編

サークル編

民間企業編

【民間部門】

公共機関

行政編

VHS・DVD

【公的機関部門】

*貸出期間は最長 1 週間

～まちづくり出前講座とは～

この講座は、みなさんのご要望により、村民・民間企業社員等・教職員・公共機関職員・村職員が講師となり、みなさんの元へ出向いてお話することによって、村政への理解を深めていただいたり、みなさんの学習機会の充実をお手伝いするものです。みなさんがいきいきとした暮らしを送り、心豊かな家庭や活力ある地域社会づくりにつながることを願い実施するものです。そのきっかけづくりとしてお気軽にご利用ください。

- ◆**受講できる方** 村内に在住、在勤、在学のおおむね 10 人以上の方で構成された団体・グループです。（但し、VHS・DVD は個人貸出可）
- ◆**開催時間と場所** 午前9時から午後9時の間とし、開催場所は村内に限ります。
講座によっては、日時・会場等に制限がある場合がありますのでご確認ください。
- ◆**会場の手配** 会場の手配や催しの進行は、受講を申し込まれた主催者側でお願いします。
- ◆**講師料等の経費** 講師料は基本的には無料ですが、民間部門においては有料（上限あり。）の場合があります。有料となる講座の場合は、受講される団体と講師とで相談していただくこととなります。また、材料等の経費が必要となる場合についても受講される団体で用意していただくこととなります。
- ◆**利用方法** 受講希望日の 14 日前までに、「出前講座受講申込書」により生涯学習推進本部（中央公民館内）へお申込みください。
- ※**注意事項** 集会等が政治、宗教、または営利の目的であった場合や公の秩序を乱すもの、出前講座の目的に反するものについては、講座を開催することができません。また、講義の内容に関する質疑や意見交換は可能ですが、苦情や陳情などをお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

お申込み・お問合せ先 〒300-0424 茨城県稲敷郡美浦村受領 1460-1 美浦村中央公民館内生涯学習課
TEL 029-885-4451 FAX 029-885-7015 E-mail shogai@vill.miho.lg.jp

～～出前講座利用の手順～～

利用者



村内に在住、在勤、在学のおおむね10人以上の団体・グループ

講座の選択



出前講座メニュー表の中から希望する講座を選択

申込み



実施日の14日前までに、生涯学習課（中央公民館内）へ申し込む
※日時・場所をあらかじめ決めておいてください。
候補日を何日か用意していただくと調整がスムーズになります。

日時・内容の調整



受付後、推進本部（中央公民館内）が申込みのあった出前講座の登録者（団体）と日時・内容を調整

決定通知書の送付



申込団体・グループに講座利用の決定通知書等の書類を送付

相談・連絡



内容や講師料等で相談の必要な事項があれば申込団体・グループと講師の間で打合せ

講師の派遣



登録講師または各担当機関から講師を派遣

出前講座の実施



申込団体側が用意する村内の会場にて講座を開催

報告書の提出



申込団体は受講報告書、講座講師は実施報告書を提出

注）出前講座の開催に関する責任者は、主催者である皆さんとなります。講座の進行は主催者側で行い、講座時間は当初決定した時間内で終わるようお願いします。また、質問・意見等が講座内容から逸脱した場合には、代表者及び進行役の方が責任をもって本題に戻して下さるようお願いします。

* 講座の受講後、主催者は「出前講座受講報告書」、講座講師は実施報告書を生涯学習課（中央公民館内）に提出してください。
出前講座の開催日時や場所の変更が生じた場合、主催者は必ず 希望講座の講師（団体）まで連絡してください。
出前講座の受講を取消す場合、主催者は必ず 生涯学習課（中央公民館内）及び登録講師（団体）まで連絡してください。